HIV感染症専門薬剤師の仕事とは

患者主体の服薬継続を支援

国内のＨＩＶ感染者・エイズ患者の増加を抑えられない状況が続いている。感染したＨＩＶが体内で増殖し、エイズ発症に至るのを防ぐには、抗ＨＩＶ薬を適正に服用し続ける必要がある。毎日の服薬を忘れたり、やめてしまったりすると、薬剤耐性ウイルスが出現し、薬が効きにくくなってしまうからだ。患者自身が服薬の意義を理解し、自分の力で服薬を続けることが欠かせない。それを支援する役割を担うのが、ＨＩＶ感染症専門薬剤師、ＨＩＶ感染症薬物療法認定薬剤師だ。日本病院薬剤師会が主導する制度として、2008年度から本格的に始まった。専門薬剤師は10年4月現在で14人、認定薬剤師は10年10月現在で33人存在している。

厚生労働省エイズ動向委員会の発表によると、ここ数年、国内で1年間に報告される新規ＨＩＶ感染者、エイズ患者は合計1500人前後で推移している。10年速報値では新規ＨＩＶ感染者数は1050人、エイズ患者数は453人となった。両者の合計1503人は過去2位の記録。過去20年以上の国内ＨＩＶ感染者・エイズ患者の累計は、1万8400人以上に達する。

直近の10年第4四半期（9～12月）におけるＨＩＶ感染者数は303人。四半期ベースの数字としては過去最高を更新した。関係者の懸命の努力にもかかわらず、ＨＩＶ感染やエイズ発症を減らすことができない状況が続いている。

ＨＩＶ感染を自覚していない潜在感染者は、こうした報告の4～5倍存在するとされる。予防や治療体制のさらなる充実が課題となっている。

ＨＩＶに感染後、何も治療を行わなければ5～10年でエイズを発症し、免疫不全になって数年で死に至る。かつては対処法がなく不治の病だったが、抗ＨＩＶ薬の発展、多剤併用療法の確立によって90年代後半以降、治療成績が劇的に改善した。現在ではＨＩＶ感染症は、うまくコントロールすれば、エイズを発症しないまま生涯を過ごせる慢性疾患と位置づけられるまでになった。

ＨＩＶ感染症の治療は、複数の職種が参画するチーム医療が重要だ。06年の診療報酬改定で、いわゆる“チーム医療加算”が新設された。ＨＩＶ感染症の外来治療をチームで行うと、既存のウイルス疾患指導料に220点を加算できるようになった。それだけチーム医療の重要性が認められたともいえる。

加算条件の1つとして「ＨＩＶ感染者の服薬指導を行う専任薬剤師の配置」が盛り込まれた。チームにおける薬剤師の存在や外来患者への服薬指導が、診療報酬で認知されたという意味で、大きな出来事だった。

耐性化しやすいＨＩＶ　有効血中濃度の維持が重要

チーム医療の中で薬剤師が担う役割は幅広い。最も重要な任務の1つは、ＨＩＶ感染者が自らの意志で長期間、適切に服薬を継続できるように支援することだ。

ＨＩＶは非常に変異しやすい。中途半端な服薬では、薬剤耐性ウイルスが生み出され、その後の薬物療法が困難になってしまう。そうさせないためには、抗ＨＩＶ薬の有効血中濃度を保ち続け、血中のＨＩＶ量を検出感度未満に抑え込んだ状態を維持する必要がある。慢性疾患になったとはいえ、高血圧や糖尿病などに比べて、より厳格な服薬管理が求められるところが、ＨＩＶ感染症の特徴だ。

のみ忘れることなく、中止することなく、毎日の服薬を維持し続ける。簡単そうに見えて、実はとても困難なこの作業を、ＨＩＶ感染症患者に実践してもらうにはどうしたらいいのか。医療者側からその行動を患者に押し付けるのでは、服薬の継続は難しい。患者が自らの意思で薬をのみ続けられるように、患者主体の服薬を支援するような関わり方や姿勢が、医療者に必要になる。

まずは患者に、ＨＩＶ感染症という疾患について理解を深めてもらう。その上で、なぜ服薬が必要なのか、その意義を分かってもらう。チーム全体で取り組む、こうした説明や対話には、治療の失敗を招かないために、十分な時間を割くことが求められる。

服薬のタイミング、副作用、薬の管理など、患者の継続的な服薬を妨げる要因は様々だ。どんな要因が存在するのかを聞き出して、その対処法を患者と一緒に考えていく。また、個々の患者のライフスタイルを把握して、どのタイミングなら毎日の服薬を続けられるのかを、共に探っていく。医療者の側からは、具体的なスケジュールを提案するのではなく、他の患者の実践例など様々な選択肢を例示するだけにとどめる。選択と決定は患者に委ねるのが鍵になるという。

このほか、相互作用のチェック、処方設計の支援、開発段階にある薬剤も含めた最新情報の収集、他の医療者への情報提供なども、薬剤師の重要な役割になる。

このようなチーム医療を実践する上での具体的なポイントや、患者向けの様々な情報は、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業による研究班が、Ｗｅｂサイト（http://www.haart-support.jp/）で提供しており、参考になる。

日病薬のＨＩＶ感染症専門薬剤師・ＨＩＶ感染症薬物療法認定薬剤師制度は、病院薬剤師だけでなく、薬局薬剤師にも門戸が開かれている。この制度そのものが、抗ＨＩＶ薬の安全性を担保する専門性の高い人材を養成してほしいという、患者側からの要望もあって発足したためだ。

医薬分業の進展に伴って、ＨＩＶ感染症患者が院外の薬局で抗ＨＩＶ薬を受け取る機会は増えている。病院薬剤師だけでなく、薬局薬剤師の役割が今後ますます大きくなると共に、両者の連携強化も重要になるだろう。

miki pharmacy
ミキ薬局

首都圏での店舗展開
東京都：17店舗　神奈川県：5店舗
埼玉県・千葉県・山梨県・栃木県：各1店舗

私たちと一緒に、
未来を描いてみませんか！

http://www.mikiblog.com/tabeshinbun/

http://www.miki.ne.jp

人と人とのコミュニケーションを育みたい。
そしてそれが大きな幹（ミキ）から伸びる枝葉のように、
未来に向かって広がってほしい。それが私たちの希いです。

株式会社 メディカルファーマシィー
人材開発部　saiyou@miki.ne.jp
本社：〒162-0056　東京都新宿区若松町9ー12 KSビル 2F　TEL 03-5368-2011
設立/昭和54年2月　資本金/5,000万円　売上高/114億円　従業員数/250名（薬剤師167名）